

# 栃木県における咽頭結膜熱の発生動向について

栃木県保健福祉部感染症対策課

令和5(2023)年11月30日

## ●県内における定点当たり報告数

	令和5(2023)年								
	第39週 9/25- 10/1	第40週 10/2- 10/8	第41週 10/9- 10/15	第42週 10/16- 10/22	第43週 10/23- 10/29	第44週 10/30- 11/5	第45週 11/6- 11/12	第46週 11/13- 11/19	第47週 11/20- 11/26
	[9週前]	[8週前]	[7週前]	[6週前]	[5週前]	[4週前]	[3週前]	[2週前]	[前週分]
県内報告数	37	31	38	64	69	74	113	86	136
定点当たり	0.77	0.65	0.79	1.33	1.44	1.54	2.35	1.79	2.83

※上記の「県内報告数」は、県内で指定された小児科定点(48医療機関)からの1週間当たりの患者報告数(人)を意味し、「定点当たり」は、1週間に1定点医療機関からどのくらいの報告数(平均:人)があったかを表す数値です。

## ●第47週分の保健所管内別内訳

保健所	宇都宮	県西	県東	県南	県北	安足	合計
報告数	53	5	5	57	13	3	136
定点当たり	4.82	1.00	1.25	5.18	1.30	0.43	2.83

## ●保健所管内別報告数の推移(令和5(2023)年第44週から第47週まで)

	第44週		第45週		第46週		第47週	
	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり
宇都宮市	38	3.45	53	4.82	44	4.00	53	4.82
県西	0	0.00	1	0.20	1	0.20	5	1.00
県東	1	0.25	2	0.50	4	1.00	5	1.25
県南	20	1.82	20	1.82	20	1.82	57	5.18
県北	12	1.20	27	2.70	14	1.40	13	1.30
安足	3	0.43	10	1.43	3	0.43	3	0.43

## ※咽頭結膜熱の警報レベルについて

咽頭結膜熱の警報レベルは、県内各保健所定点当たり3人以上の場合に該当し、終息基準値1人を下回るまで継続します。なお、注意報レベルの基準値は設定されていません。

下線 \_\_\_\_\_ : 警報レベルを超えた地区及び定点当たり報告数 [定点当たり 3以上]  
(終息基準値1を下回るまで継続される)

(国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムによる)

## 各保健所管内定点数及び担当区域(令和5年度)

県西健康福祉センター 5: 鹿沼市、日光市  
 県東健康福祉センター 4: 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町  
 県南健康福祉センター 11: 小山市、上三川町、下野市、野木町、栃木市、壬生町  
 県北健康福祉センター 10: 大田原市、那須町、那須塩原市、矢板市、塩谷町、さくら市、高根沢町、  
 那須烏山市、那珂川町  
 安足健康福祉センター 7: 足利市、佐野市  
 宇都宮市保健所 11: 宇都宮市  
 [合計 48]